

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3210234号
(U3210234)

(45) 発行日 平成29年5月11日(2017.5.11)

(24) 登録日 平成29年4月12日(2017.4.12)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 1/12 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 1/12

		評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)
(21) 出願番号	実願2017-701 (U2017-701)	(73) 実用新案権者 514071473
(22) 出願日	平成29年2月20日 (2017.2.20)	リブト株式会社 東京都八王子市明神町4-9-1-301
		(72) 考案者 後藤 広明 東京都八王子市明神町四丁目9番1号 リ ブト株式会社内

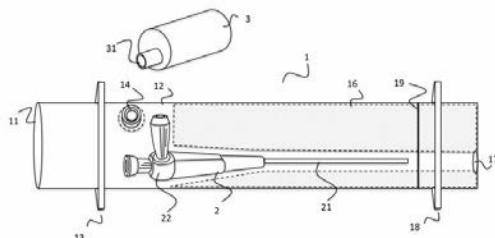
(54) 【考案の名称】携帯型簡易内視鏡用洗浄装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】持ち運びが容易な携帯型簡易内視鏡用洗浄装置を提供する。

【解決手段】袋状の携帯型内視鏡用洗浄装置1は、内視鏡2本体を覆う空洞部12を有しており、空洞部12が、略内視鏡形状となっており、内視鏡2を挿入していない状態では、折りたたみ、もしくは、巻くことが可能であることを特徴とする。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

主に在宅医療等の現場で使うことを想定した携帯型簡易内視鏡用洗浄装置において

携帯型簡易内視鏡用洗浄装置は、袋状であり

内視鏡を入れる挿入口

挿入口と繋がり、内視鏡本体を覆う空洞部

挿入口を開閉自在に閉じる挿入口封止機構

薬液を空洞部に入れる薬液注入口

薬液注入口を開閉自在に閉じる薬液注入口封止機構

を有し、

空洞部が、略内視鏡形状となっており、

内視鏡を挿入していない状態では、折りたたみ、もしくは、巻くことが可能であることを特徴とする

携帯型簡易内視鏡用洗浄装置。

【請求項 2】

空洞部が無負荷状態で、立体的な空間を有していることを特徴とする

請求項1の携帯型簡易内視鏡用洗浄装置。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、在宅医療等で活用されることを想定した携帯型の簡易内視鏡用洗浄装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来の医療用洗浄装置として、据え置き型の内視鏡洗浄装置や、携帯型の洗浄ケースがある。

【0003】

据え置き型の内視鏡洗浄装置は、病院内の専用スペースに設置されており、自動で内視鏡を洗浄をする装置である。

【0004】

携帯型の洗浄ケースは、往診等で使うことを想定されており、持ち運びが可能な装置である。

【0005】

いずれも頑丈な硬いケースに収納されていることを特徴とする。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

【特許文献1】特開2012-170552号公報

【0007】

【特許文献2】特開2009-131295号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0008】**

しかしながら、これらの洗浄装置では、在宅医療の現場である介護施設や患者宅で使うには課題があった。

【0009】

据え置き型の内視鏡洗浄装置は、持ち運びができず、在宅医療での用途には適していない。

【0010】

携帯型の洗浄ケースは、持ち運びが可能であり、介護施設や患者宅での洗浄も可能である

10

20

30

40

50

。

しかしながら、洗浄ケースは頑丈に作られており、硬く、重く、大きい。

そのため、運搬には車を使う等の工夫が必要である。

【0011】

また、洗浄ケースには、内視鏡本体を、溝に沈め、洗浄液を入れる構造となっているものがあるが、

薬液が大気に触れる構造であり、揮発性の高い洗浄液の場合、薬液が蒸発し、目に入る等の健康被害が生じるリスクがある。

【0012】

特に在宅医療の現場では、介護施設や患者宅で洗浄を行うため、術者のみならず、患者、ご家族、施設入居者に被害が及ぶ危険性がある。

【0013】

別の洗浄ケースでは、使用済みの内視鏡を袋に入れ、さらにケースに入れるものがある。この場合、薬液の揮発に関しては、予防ができているが、頑丈なケースに入れ、更に洗浄装置と接続することを前提としているため、

移動可能とはいえ、重く、大きな装置となってしまう。

【0014】

また、洗浄装置を駆動するための電源も必要となり、手軽な洗浄装置とは言えない。

【0015】

近年、都市部では、医師が患者宅や介護施設を訪問する際に電車を利用するケースも増えしており、より持ち運びが容易な洗浄装置が望まれている。

【0016】

【課題を解決するための手段】

【0017】

以上の課題を解決するために、携帯型簡易内視鏡用洗浄装置は、内視鏡を薬液に浸漬した状態で、薬液が術者や患者に触れず、

内視鏡を挿入していない状態では、持ち運びが容易なように折りたたみ、もしくは、巻くことが可能であることを特徴とする。

【考案の効果】

【0018】

本発明によれば、在宅医療の現場でも、術者や患者への健康被害がなく、手軽に洗浄を行うことが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】この発明の第一の実施形態を示す外観図である。

【図2】この発明の第一の実施形態の補足説明図である。

【考案を実施するための形態】

【0020】

この発明の第一の実施形態を図1に示す。

【0021】

携帯型簡易内視鏡用洗浄装置1は、

内視鏡を入れる挿入口11、挿入口と繋がり、内視鏡本体を覆う空洞部12

挿入口を開閉自在に閉じる挿入口封止機構13、薬液を空洞部に入れる薬液口14

薬液注入口を開閉自在に閉じる薬液注入口封止機構15

を有している。

【0022】

携帯型簡易内視鏡用洗浄装置1は、空洞部12を有した袋状の洗浄装置である。

袋はポリエチレン等のシート材で出来ており、内視鏡を挿入していない状態では、巻いたり、折り曲げたりすることができる。

シート材の色は透明が望ましいが、色付きでも構わない。

10

20

30

40

50

シート材は、柔軟性があり、ガスバリア性、耐薬品性がある材質であれば、いずれでもよい。

【0023】

挿入口11は、袋の一部に設けられており、空洞部12に内視鏡を挿入することができる。

挿入口11を開閉自在に閉じる挿入口封止機構13を有している。

挿入口封止機構13は、クリップ状の封止装置やマグネットによる封止等、水密が保たれればいずれでもよい。

【0024】

また、袋は薬液を空洞部12に入れる薬液口14を有している。

薬液注入口14を開閉自在に閉じる薬液注入口封止機構15を有している。

薬液注入口封止機構15は、水密が保たれた機構であれば良く、ボトルの蓋様のものや、栓等でも構わない。

【0025】

さらに、袋は内視鏡2の操作部22とは反対の挿入部21側に内視鏡挿入部側開口部17を設けても良い。

内視鏡挿入部側開口部17を開閉自在に閉じる内視鏡挿入部側開口部封止機構18を設けても良い。

内視鏡挿入部側開口部封止機構18は、クリップ状の封止機構や、ボトルの蓋様のもの等、いずれでもよい。

【0026】

薬液注入口14は、挿入口11や内視鏡挿入部側開口部17が兼ねても構わない。

また、これらの口は、薬液だけでなく、流水を流す際にも使うことができる。

例えば、薬液による洗浄後に、薬液を薬液ボトル3に戻し、

その後、薬液注入口14に水道の蛇口を接続し、内視鏡挿入部側開口部17から流水を流すことで

流水洗浄も可能である。

水道の蛇口と薬液注入口14は、ホース等で接続してもよい。

【0027】

空洞部12は、部分的にシール部16を有しており、空洞部12が略内視鏡形状となっている。

略内視鏡形状とすることで、薬液量を少なくできるメリットがある。

【0028】

また、空洞部12は、無負荷の状態で立体的に空洞が形成されていることが望ましい。

立体的になっていることで、内視鏡の挿入、抜去が容易となる。

【0029】

薬液注入口14と薬液ボトル3の薬液ボトル口31は、薬液が外気に触れないように接続可能であることが望ましい。

薬液注入口14と薬液ボトル口31が直接接続されても良いし、ホース等を経由して接続されても良い。

【0030】

袋の一部に薬液注入後の不要な空気を抜く、脱気バルブを設けても構わない。

【0031】

また、内視鏡挿入部21の先端位置の指標となるマーカー19を設けても構わない。

【0032】

この発明の第一の実施形態の補足説明図を図2に示す。

【0033】

袋は、空洞部12とシール部16を有しており、無負荷状態では空洞部12が立定的に空洞を有していることが望ましい。

空洞を立体的にすることで、内視鏡の挿入、抜去が容易となる。

10

20

30

40

50

【0034】

また、内視鏡操作部22の湾曲操作部等が誤動作しないような保護部品を袋の内側もしくは外側に備えても良い。

内視鏡挿入部21を挿入する空洞部12に、立体的な空洞をサポートする為のサポート部材を設けても良い。

【0035】

「実施形態の効果」

この実施形態によれば、在宅医療の現場でも、術者や患者への健康被害がなく、手軽に洗浄を行える効果がある。

【符号の説明】

【0036】

1 . . . 携帯型簡易内視鏡用洗浄装置

2 . . . 内視鏡

3 . . . 薬液ボトル

1 1 . . . 挿入口

1 2 . . . 空洞部

1 3 . . . 挿入口封止機構

1 4 . . . 薬液注入口

1 5 . . . 薬液注入口封止機構

1 6 . . . シール部

1 7 . . . 内視鏡挿入部側開口部

1 8 . . . 内視鏡挿入部側開口部封止機構

1 9 . . . マーカー

2 1 . . . 内視鏡挿入部

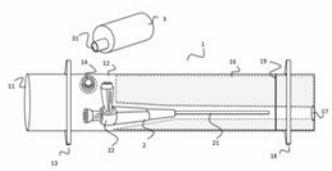
2 2 . . . 内視鏡操作部

3 1 . . . 薬液ボトル口

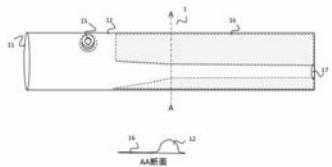
10

20

【図1】



【図2】



专利名称(译)	便携式内窥镜的清洁装置		
公开(公告)号	JP3210234U	公开(公告)日	2017-05-11
申请号	JP2017000701U	申请日	2017-02-20
[标]申请(专利权)人(译)	Ributo		
申请(专利权)人(译)	リブト株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	リブト株式会社		
[标]发明人	後藤広明		
发明人	後藤 広明		
IPC分类号	A61B1/12		
FI分类号	A61B1/12		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供便携式简易内窥镜清洁装置，便于携带。解决方案：袋状便携式内窥镜清洁装置1具有覆盖内窥镜2主体的空腔部分12，空腔部分12具有基本内窥镜形状，并且能够在未插入观察镜2的状态下折叠或卷绕。点域1

